

社会福祉法人聖母の騎士会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 当法人の課題
育児休暇を利用する職員が少ない

3. 目標

- ① 女性の育児休暇取得率 80%以上を目指す。
- ② 男性の育児休暇取得者 1 名以上を目指す。

4. 取組内容と実施時期

育児休暇を利用する職員の不在期間中の人材を確保する。

平成 28 年 4 月～ 職員に対してヒアリングを行う

平成 28 年 8 月～ 育児休暇制度を職員会議にて周知徹底させる

平成 28 年 10 月～ 職員採用基準の見直しを行う

平成 29 年 4 月～ 職員採用基準の改定を行い、代替職員を確保する
女性の育児休暇取得率 60%を目指す

平成 31 年 4 月～ 男性の育児休暇取得者 1 名以上を目指す

平成 32 年 4 月～ 育児休暇取得率 80%を目指す